

(議長)

次に、「大門議員」の発言を許可いたします。

「大門議員」

「大門議員」

まず私の1問目の質問をさせていただきます。江差町の財政状況についてですが、町長は執行方針の中で「私が経験したような町の財政苦難を将来を担う若い世代に負わせる事のないよう、公債費負担適正化計画を踏まえて」という事でありました。町にとってこれから大きな事業が見込まれています。12月議会、3月議会に小野寺議員、横山議員からもこれからの財政の見通しはどうなっていくのでしょうかという事が質問されていますが、未だ示されていません。

言うまでもなく、財政健全化率が示されてからは収支バランスを見極める事が行政を執行する側だけではなく、議会、町民一体となって進むべき道だと思います。その為には3年5年先の収支計画を知るべき、早め早めに公表すべきだと思いますが、今後の財政の見通しはどうなっているのか伺います。

(議長)

「町長」

「町長」

町の財政見通しについてのご質問でございます。どのような大きな事業あるのかという事については、大門議員と私の腹とは違うのだらうと思いますが。

ご案内のとおり、江差町は平成22年度決算において、早期健全化団体からの脱却が図られたところであります。

今後の財政見通しはどうかというご質問でありますけれども、町全体の財政を考えるに、将来にわたっての国や町の動向を勘案することが、私の経験してきた10年間の中で特に重要であると認識しているところであります。

1つは、国からの交付税がどうなるか。

2つ目は人口動態。

3つ目は収入、支出のバランス。

4つ目は基金や起債の状況であり、

これらをきちんと勘案することが必要であり、更にその年毎に起こりうる環境の変化をきちんと対応していく。あるいは把握し、対応していかなければならない。そういう事が財政状況な訳であります。

現在23年度、24年度の2カ年を計画期間とする「江差町公債費負担適正化計画」を策定し、公債費負担の抑制と財政健全化に向けた取組みを進めている

るところでございますが、あえて実質公債費比率をもって申し上げますと、23年度決算では、確定ではございませんが20.1%前後の予定であります。国は25%を基準にしている訳ですね。24年度決算では18%未満という目標を概ね、概ねまだ決算しておりませんから、達成出来るものと理解しておるところであります。

また行政報告で申し上げました通り、財政調整基金の残高も約15億7千万円、基金全体では20億7千万円となったところでございます。

しかしながら、標準財政規模の見通しにつきましては、町税収入の減少なども加味されますが、最大のポイントは地方交付税、この動向にあると思っております。3月11日の大震災への対処はもとより、社会保障と税の一体改革と、にわかに浮上してきた公務員給与の削減など、これはまさしく地方交付税への不確定要素がクローズアップしてきた内容であります。

このような状況で、7月の普通交付税の算定と12月の地方財政対策の公表が一定程度の目安となるものと考えており、これらの状況をしっかりと見極めることが、精度の高い財政見通しにつながるものと、このように考えており、単純にこうだあだという試算は出せる状態ではない、このように思っております。

**(議長)**

「大門議員」

「大門議員」

町長の方から冒頭に大きな事業というのはお互いの見解の相違だという事をおっしゃいましたけれども、確かに今おっしゃるとおり、財政は日々国の方の動向もありますよね。耐震化なんかもそうでした。もちろん中学校建てて下さいという様な事も他の町議の方でも出ていましたけれども、町長の方では今建てる時ではないと。ですけれども3.11があり、色んな地震の事がありましたから学校の補助金額ですね、これがやっぱり大幅に変わってきたという事も、国の予算がついてきている事は確かですよ。

そういう事で国は確かに今おっしゃっている通りに、交付金とか色々な形で何が出てくるかわからない、それ変わりますよね年々。ですけれども、1つの例えば家を建てますと。これ民間と行政とのまるっきり考え方が違うんでしょうか。というのは私方が家を建てると。自分が何かを計画する時には自分のまず収支を計算します。ですけれどもこの不況の時代です。その収支は安定したものではありません。その上限も加味しながら、自分の持っているお金と、それと自分が建てる、何かを建てるとした場合には自分が払っていける範囲のもの

という事を2年3年先だけではできません、仕事は。

ですから町長がおっしゃっているのは、今は何かちょっと聞きますと、私の聞き違いかどうか説明頂きたいのですが、単年度単年度でいかなければ変わるから、長期的なものは見通せないという様なおっしゃり方なんですけれども。その辺の所は私の聞き違いでしょうか、という事をお知らせください。財布の中身とやっぱり長期計画というのは、都度制度が変わろうと一定程度のものは私は必要だと思います。お願いします。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

大門さんのご質問でございます。いわゆるその事業を実施する大きい事業、小さい事業ございますけれども。中長期的にそういう財政の見通しを見るときに、どうしてもやはり財政担当者として、町としても考えなきゃならないというのはですね、地方交付税これはですね、どう考えても収入のやはり5割以上あるという事を前提とした場合にはどうしても地方交付税の動向を見極める必要があるんじゃないかと、そういう事だと思っております。町長の答弁でもやはり国の動向が一番気になるんだと。そういう事をきちっと見極めて財政の見通しをつくっていくというのが、精度の高いと言いましたけれども、財政運営の基本であるかなと、そういう風に思っております。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

私の質問1点わかりました。

ちょっとわからない所はですね、私の言い方が悪いのか通じてないのかあれなんですけれども、要するに中長期的、これはわかります。ですけれども結果的に言うと、それは執行者側はわかっていますけれども、私方にはそれらの事まるっきりわからないんです。

まして先程最初の答弁にもありましたけれども、税収減る、まして固定資産税、町民税、これから増える可能性なんて少ないですよ。どちらかという減るという可能性の中、それと町長は今までに財政がこうゆう風に大変になってきたのは、町民・議会等の責任もあるんだという事を再三言われてきました。

そのためには私方もきちっと、ある程度の部分として知る必要があると。こ

れから例えば大きな事業をやる、何年後ですか3年後ですか、控えてきた時に支払いが生じてくるという事は段階的に来ると思います。そうするとそれが今返済しているものと、重なってくる時期がおのずと何年と来ると思うんです。私はそう思うんです。

その辺の事も含めた中での町財政という見通しは私方も知る権利があると思うし、知らせるべきだと思っていますのでもう一度お願いします。

(議長)

「副町長」

「副町長」

私共は財政の状況に関して秘匿している、隠しているという感覚はまったくありません。1月の段階で公債費の負担適正化計画をお示しした訳ですけども、あるいは決算・予算の段階でも十分数値的な情報は提供しているつもりであります。

例えば公債費負担適正化計画は、13年度からここ10年間くらいの推移をずっと記載をさせて頂いていますし、平成22年度の最新値の情報もこの計画の中には入れていて、議員の皆さまにもきちんと情報提供しておりますから、まるきりわからないという風におっしゃられれば、どうしたらよいのかという風に思う訳であります。

それにしても今総務財政課長が言った様に、この大震災による国庫自体の財政難、それからその財政難に対応するための国家公務員の給与の7.8%位の引き下げ、これが地方公務員に影響するという事になると、交付税の算定の基礎になる単位費用の計算がそれに準ずられると、おのずと交付税の総体のパイが少なくなると。極めて従来の交付税の算定のものの考え方と、今年度の交付税の算定のものの考え方はかなり大きな差異がある。従って今回の24年度の交付税の算定、あるいは来年度の地方財政対策、この辺をきちんとみた上でないと責任ある財政見通しはきちんと申し上げられない、そういう現段階であるという事を申し上げたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

実は去る6月6日の日、道の町村会の理事会が東京であったんですが、その段階でも今最大の課題というのは、今副町長がおっしゃった様に地方交付税の

在り方です。これが今こうゆう環境下の中で、今自治体でフォローされている交付税がこれからどうなるか。これは約束出来ないという事です。国会議員が言っている訳ですから。

それと今副町長が言った様に、国家公務員の給料を2年間7.8%削減する、この背景は地方公務員にも転嫁しようとしてきている訳ですよ。その背景は何かと言うと、地方交付税を下げたいかがために、そういう提案をしてきている訳です。職員組合の方にも私言いましたけども、結局団結権、協約権、これらの事を付与して地方公務員法を改正し、給与を下げたいと。その給与を下げる実態というのはどういう事かと言うと、地域の給与実態に合わせた給与削減をするという事ですから。その背景は何かと言うと、いわゆる交付税を出したくないと、こういう事です。出せるお金が無いという事ですから。

それらの事についてはね。これが保証されて交付税も保証されて、これから20年間いくんだという話であるのであれば、大門議員おっしゃる様にいくらかでも計画して出しますよ。それが今江差町の5割の、それに賄っている状況からすると、約束できないから出せないという事です。出した以上はそれがベースになってしまうから。言ってみると。前回とこうゆう資料出しているんでないかと。それはもうまさしく地方交付税や税収の差異によってかなり変動してくるという事を理解してほしいなという風に思っています。

出来るのであれば出したいですよ。約束してくれればね。交付税が約束してくれれば。

**(議長)**

「大門議員」

「大門議員」

2問目の質問をさせていただきます。

江差町としての再生エネルギーについてですが、北海道新聞に「北海道再生エネルギー振興機構」が、4月23日、前堀知事と石狩市長、乙部町長、市民出資の風力発電事業に取り組むNPO法人北海道グリーンファンドの関係者が加わり、5月14日に発起人会を開くということが4月23日に掲載されました。

この結果道内全179市町村に呼びかけ。再生可能エネルギー発電に向けた企業や経営の総合的なコンサルティングの事業を柱とし、専門家による情報収集・人材育成・調査研究をはじめ、複数の道内企業による新会社を設立等の支援、7月の設立を目指すというその後の発表がありましたが、この「設立発起人会」が5月14日に札幌で開かれましたが、これに対して参加する自治体が

道内全町の4割、70市町村という参加がありましたと記載されておりました。この関係に江差町にも参加呼びかけがあったのかどうか伺います。

(議長)

「町長」

「町長」

再生エネルギーの振興機構に関する質問であります。

町への呼びかけはあったのか、また町としての対応はという内容であります。4月23日受付で「北海道再生可能エネルギー振興機構設立準備会」より、「機構の発起人会」への参加について呼びかけの文書が届いております。準備会の事務局からは「各自治体や企業等、団体への登録の参加は発起人会終了後に発起人会への参加の有無にかかわらず、改めて送ります」との説明を受けてございます。

答弁書に無いんですけども、この時に私は発起人の1人でありまして、乙部の町長ではありませんからね、北海道町村会の会長である寺島会長が発起会の名前を連ねてあったので、私は乙部の町長に直に電話して確認をさせてもらっております。

行ったらいいの、あなたの名前もあるから行ったらいいの、悪いのという話だったら、発起会はそんなに来ないだろうと。これは堀前知事と私と市長会の方で後は何人か来るかわからないけれども、その段階で情報が得られたら私は帰ったらあなたにお知らせするからと。という事で私は参加しなかった訳であります。

結果新聞にあるとおり47町村が参加されたと、こういう事を聞いておまして、その確認された内容についても、私共の方への呼びかけになっておりますし、正式に機構が立ち上がった時点では当該機構への参加する事を予定したいという事で考えているところでございます。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

はい。わかりました。

3問目。今の関連にも引き続きんですが、江差ウィンドパワー株式会社についてですが、これに関しまして5月18日の北海道新聞に、経済産業省では7月に始まる「再生可能発電エネルギー発電の全量買取制度」で新規参入発電

施設に加え、これまでに建てられた風力発電所など、既存設備の電力も買取対策をする方向で調整に入ったとありますが、3月の小野寺議員の元山風車についての中で、買取単価の再生が出来ないかという要望をしているという町の方のお答えでしたけれども、その時点では見通せる状況ではないという事でした。

ですけれども状況はこのように動き出していますけれども、このウィンドパワーの51%の株主としての立場でも現在の情報をどう捉えているか。

またこの機会に積極的に働きかけるべきではないかと思いますが、現在の江差町の状況、考え方についてお答えをお願いします。

(議長)

「町長」

「町長」

江差ウィンドパワーについては、買取価格が上がるとか上がらないとかという事については心配しなくても良かったのかなと当時は思っていました。何にも心配ありませんからウィンドパワーやらせて下さいと、こういう話が設立当初あったはずでありますから。そういう意味からすると、ちょっとやっぱり隔世の感があるなという思いもしております。答弁書を読ませていただきます。

再生可能エネルギーに関しての既存の施設に対する買取の情報をどう捉えているか。またこの機会に積極的に働きかけるべきではないかの質問でありましたけれども、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」については、平成24年7月1日からの施行される事になっており、既存の電力設備の取り扱いについては、RPS法の適用を継続するという従来の説明から新制度の省令の中で、「既存設備も適用出来ることとする。」という新たな資料が公表されている訳であります。

江差町としてご案内とおおり51%もっている会社としてですね、「風力発電推進市町村全国協議会」を通じて情報収集しておりますけれども、先日の6月6日に函館市において、固定買取制度の地域説明会があり、担当職員を参加させて情報収集にも努めているところでございます。

また、国に対する働きかけとして、先に固定買取制度に対する経済産業省が実施したパブリックコメントの募集に対し、江差町としても「既存の風力発電施設についても、固定買取制度を適用するという案に賛同する。」という趣旨の意見を提出したところであります。

経済産業省の固定買取制度に関わる意見集約結果につきましては、今月中旬までに取り纏め公表される予定と伺っているところでございます。以上です。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

本当に状況というのは日々何が幸いするか、何があれするかわからないんですけども、本当に変わるものだなという事を常日頃感じています。

このウィンドパワーの会社なんですけれども、これから株主総会になるのかなど。そうすると今のこの江差町の状況と、動いている状況と株式会社との流れの中では、町のこうゆう、経営権は先方ですよ。取締役としての総会における発言権、それから経営に対する中での申し入れですか、そういう事というのは大きな幅を占めると思うんですね、株持っている以上。

その中で今後江差町も、町長は先に負債の関係は、町の負債部分は無くなりましたと。商法上、保証人さえなっていればある程度責任というのは回避される部分があるんですけども、同義的な部分というのもありますよね。そういう中で今後もやはり江差町がこの事に関しまして、今後のウィンドパワー、今月株主総会が開かれるという中で、どういう状況になっていくのか。決算書もこれから頂けると思うんですね。そうすると9月議会、その前になるのか、そういう事ももっと状況が進んだ事になると思うんですが、その辺の説明頂けたらお願いします。

(議長)

「副町長」

「副町長」

この買取制度の既存風力発電設備に関する買取の単価が結果どういう風になるかという事は、実は結論を見ておりません。パブコンをやって、先程町長の話のとおり6月中旬位にパブコンの結果をアナウンスされて、方向が決まっていくだらうという風に思っている訳ですが。

この問題に関しては私共といわゆるご質問の趣旨である斐太工務店の方との基本的な考え方、高い方を希求するというか希望するという事について何の矛盾もありませんので、それを前提にした色々といわゆる再建計画を立てていく事になるだらうという風に思います。発言権が強いとか強くなくてもどちらも同じゴールを目指している訳ですから、そこについては特に私共は心配しているところはありません。それから株主総会のそのあれですが今回のデモ報告書が確か出てる...



「大門議員」

出てないです。

「副町長」

9月ですか、そうですか。この前の取締役会で一応株主総会の方の案をしましたのであれですが、単価が下がっております。一応計画段階も計画を単価が下がっている分、あるいは実績に応じて低くしたんですが。計画とは言っていますが、全体的な経営バランスという事は当然赤の方が中心でのバランスになっていますので、いずれにしても株主総会ではもしも単価がそういう形になった場合に、つまり北電とのこれからの交渉どういう風になるのか。その辺を中心に議論されるだろうという風に思っております。

「大門議員」

わかりました。1つだけ、今決算書出ませんでしたけれども、9月の議会の時にはそういった資料は出されるという事の確認でよろしいですか。

「副町長」

はい。

(議長)

以上で「大門議員」の一般質問を終わります。